

けいはんな学研都市（京都府域） 地域公共交通計画 策定の方向性

令和6年9月

けいはんな学研都市（京都府域）
地域公共交通協議会

計画書の構成案

○今回作成する、けいはんな学研都市（京都府域）地域公共交通計画では、法定記載事項を網羅しつつ、今後30年を見据えた公共交通のビジョンを示すため、以下のような構成で作成する予定です。

【計画書の構成案】 ※赤字は法定記載事項

目次	主な記載事項
1 はじめに 1.1 計画策定の背景と目的 1.2 計画区域・計画期間	・計画区域は、けいはんな学研都市（京都府域） ・おおよそ30年後の将来を見据えつつ、計画期間は10年間（R7～R16年度）とする
2 けいはんな学研都市（京都府域）の現況と問題点 2.1 計画区域内の現況 2.2 公共交通の現況 2.3 けいはんな学研都市（京都府域）の現況からみた問題点	・クラスター開発の動向、区域内の人口・流動 ・地域内の公共交通サービスの運行状況、利用状況 ・上記の現況を踏まえた問題点
3 上位・関連計画の方向性	・学研都市に関する法令、県・市町の上位関連計画等の方針
4 地域の公共交通に対する現況とニーズ	・アンケート・ヒアリング調査結果から得られる現況とニーズ
5 地域公共交通の課題（まとめ）	・以上の内容を踏まえた課題
6 地域公共交通計画の基本方針 6.1 計画の基本的な方針 6.2 目指すべき地域公共交通の将来像 6.3 施策の基本方針 6.4 地域公共交通の位置づけと役割	（次頁以降に詳述）
7 計画の達成状況を評価する指標	・国が定める標準指標・推奨指標等を考慮の上設定
8 計画目標実現に向けた具体的施策	（次頁以降に詳述）
9 評価実施のための体制	・評価の基本的な考え方、推進体制

計画策定の背景と目的

○「1.1 計画策定の背景と目的」では、これまでのけいはんな学研都市（京都府域）の整備に関する実情を踏まえ、地域公共交通の充実に取り組む方針を提示します。

計画策定の背景

- けいはんな学研都市は、1987年の関西文化学術研究都市建設促進法の公布・施行を経て、国家プロジェクトとして建設が開始されてから38年が経過し、京都府域ではクラスターを核とした面整備全体の概成を見通せる地点に立とうとしている。
- この間、道路交通によるアクセスは、京奈和自動車道（城陽JCT・IC～木津IC）や新名神高速道路（城陽JCT・IC～八幡京田辺JCT・IC）をはじめ、充実が図られてきた。
- しかしながら、公共交通については、JR片町線・JR奈良線の単線区間が残り、京阪奈新線も学研奈良登美ヶ丘駅以東が未整備であるなど、けいはんな学研都市建設当時と大きな変化が無い状況にある。



計画策定の目的

- 学研都市の公共交通全体の将来イメージを広く地域住民・行政・公共交通事業者等と共有すること
 - 今後の学研都市建設において公共交通の充実が最優先課題であることを明確化すること
 - 鉄道3路線（JR片町線・JR奈良線・京阪奈新線）構想の実現に向けた取り組みを進めること
 - クラスター間接続等の実現に向けた取り組みを進めること
- 
- 関西圏や京都府山城南部地域で本区域が果たす役割を明示して必要な公共交通政策を提示すること
 - 学研都市の次期ステージプランに本計画を発展的に継承してもらい、まちづくりを支える公共交通の位置づけを明確化すること

地域公共交通計画の基本方針

○「6 地域公共交通計画の基本方針」では、本日お示した地域の現況・問題点や解決すべき課題等を踏まえ、以下の方向性を基本として、今後具体的な検討を進める予定です。

計画の基本的な方針（目次6.1）

けいはんな学研都市は、都市建設開始から40年の節目を目前に都市建設の概成後の姿を見通す時期に差し掛かってきているが、このような都市の発展の中でもひととき遅れているのが公共交通の整備である。

そこで、本計画では、学研都市のクラスター開発が概成を迎えようとするなかで、学研都市の上位計画や関連計画にも掲げられている公共交通の整備に関する方針を改めて整理するとともに、学研都市建設における望ましい公共交通のあり方について、おおよそ30年後の将来を見据えつつ、当面の方向性と取り組み施策を掲げる。学研都市への広域的なアクセス強化の実現と都市内のアクセス改善を目指す。

目指すべき地域公共交通の将来像（計画の目標）（目次6.2） ※以下①～③を踏まえて今後検討

- ① JR片町線・JR奈良線の複線化・高速化及び京阪奈新線の整備を行うことにより、母都市（京都・大阪・奈良）や関西国際空港からのアクセスが向上し、学研都市の競争力強化、利便性、輸送力が確保されています。
- ② クラスター間や市町界を越える公共交通が整備され、都市内の移動や交流が活発になっています。
- ③ 都市内の移動は公共交通網の整備、充実により、自動車から多様な公共交通への転換が図られ、都市内外の移動の利便性、快適性、持続可能性が向上しています。

施策の基本方針（目次6.3）

以下の3項目に関して、基本方針を具体化する施策※¹や、アンケート調査から得られたニーズを反映した施策※²等を盛り込む。

- ① 鉄道アクセスに関する方針（JR片町線・JR奈良線の複線化促進、京阪奈新線の延伸推進）
- ② クラスター間接続等（クラスター間を接続する公共交通整備の促進、市町の行政界を跨ぐ公共交通整備の促進）
- ③ その他（広域的Maas＝ラストワンマイル交通の促進、関空アクセスの改善、JR関西本線との連携）

※1：例）他地域の広域計画を参考に公共交通の重要性認識を高める利用促進事業、計画策定主体者だけでなく複数の参画機関が取り組める社会実証事業 等

※2：例）本区域内のシームレス移動を実感できる広域連携事業、待合環境の改善、鉄道・バスとの接続性の確保と改善、バスロケーションシステムの実証事業 等